

令和4年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰などに直面する生活困窮者等への支援として、国が閣議決定した、低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」や「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」について補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により5月27日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算

931,640 千円

【歳出予算の内訳】

1. 子育て世帯の支援

478,115 千円

子育て世帯生活支援特別給付金	全額国が負担	478,115 千円
〔予算の内訳〕	給付金： 408,800千円	
	事務費： 69,315千円	
〔給付金額〕	児童 1 人あたり5万円	
〔対象児童数〕	3,072人（ひとり親世帯分）	
	5,104人（ひとり親世帯以外分）	

2. 生活・暮らしの支援

453,525 千円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	全額国が負担	453,525 千円
〔予算の内訳〕	給付金： 400,000千円	
	事務費： 53,525千円	
〔給付金額〕	1 世帯あたり1 0 万円	
〔対象世帯〕	7,000世帯（うち補正予算の対象世帯 4,000世帯）	

☆歳入予算

931,640 千円

【歳入予算の内訳】

① 国庫支出金（10/10）	931,640 千円
----------------	------------